

令和 3 年度

三宅町公共下水道事業特別会計
第 1 回補正予算書

11

(

(

11

令和3年度三宅町公共下水道事業特別会計第1回補正予算

令和3年度の三宅町公共下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ294,000千円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の補正は、「第2表地方債補正」による。

令和3年9月3日提出
三宅町長 森田浩司

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	171,954	△2,700	169,254
	1 一般会計繰入金	171,954	△2,700	169,254
5	町債	51,500	2,700	54,200
	1 町債	51,500	2,700	54,200
	歳 入 合 計	294,000	0	294,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	公共下水道事業費	68,844	0	68,844
	1 公共下水道費	68,844	0	68,844
2	公債費	224,381	0	224,381
	1 公債費	224,381	0	224,381
歳 出 合 計		294,000	0	294,000

第2表

地 方 債 補 正

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 下 水 道 事業債	13,300	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金及び銀行その他の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により、償還期限等の短縮、又は、繰上償還、若しくは、低利債に借り換えすることができる。
流 域 下 水 道 事業債	4,800			
資本費平準化債	33,400			
過疎対策事業債	0			
計	51,500			

(千円)

起債の目的	補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 下 水 道 事業債	12,400	左に同じ	左に同じ	左に同じ
流 域 下 水 道 事業債	2,700			
資本費平準化債	37,100			
過疎対策事業債	2,000			
計	54,200			

1 総括
(歳入)

7

(歲 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

3 款 繰入金

△2,700千円

1 項 一般会計繰入金

△2,700千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	171,954	△2,700	169,254
計	171,954	△2,700	169,254

5 款 町債

2,700千円

1 項 町債

2,700千円

1 下水道事業債	51,500	2,700	54,200
計	51,500	2,700	54,200

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △2,700	一般会計繰入金	千円 △2,700

1 下水道事業債	2,700	公共下水道事業債	△900
		流域下水道事業債	△2,100
		資本費平準化債	3,700
		過疎対策事業債（ハード）	2,000

3 歳 出

1 款 公共下水道事業費

0千円

1 項 公共下水道費

0千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 公共下水道 整備費	千円 7,936	千円 0	千円 7,936	千円	千円 △1,000	千円	千円 1,000
計	68,844	0	68,844	0	△1,000	0	1,000

2 款 公債費

0千円

1 項 公債費

0千円

1 元金	201,599	0	201,599		3,700		△3,700
計	224,381	0	224,381	0	3,700	0	△3,700

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	財源更正

(		財源更正

C

(